

# 商工会だより 3月号

# \*\*\*

# 発行日 令和5年3月10日

| 行事予定            |                  |           |
|-----------------|------------------|-----------|
| 開催日時            | 内 容              | 開催場所      |
| 4月8日(土) 18:00~  | 木津川市商工会青年部 通常総会  | 日本料理 木津川  |
| 4月13日(木)時間未定    | 木津川市商工会女性部 通常総会  | 木津川市商工会本所 |
| 4月20日(木) 18:30~ | 木津川市商工会壮青年部 通常総会 | 日本料理 木津川  |

# 新会員様のご紹介

事業所名 まるまるクリーン

代表者名 丸山雄央

業 種 ハウスクリーニング業

所 在 地 木津川市州見台7-2-15

電 話 番 号 050-7119-4010

個人店舗だからこそ出来る、気持ちのこもった丁寧なサービスをお値打ち価格で提供できるよう日々精進しております。大手様のような組織力にはかないませんが、お値段と技術力は決して負けません!!お掃除以外にも草刈り、草引き、壁紙の補修、網戸張替え、障子張替え等行っております。お気軽にお問い合わせください。





事業所名 合同会社 城山ライフサービス

地 木津川市城山台9丁目4番地3

代表者名 五十嵐 忠人

業 種 コインランドリー



事業所名 グローバル京都

代表者名 飯田 錦吾

業 種 旅行業、外国人スタッフに関するコンサルティング

所

在

所 在 地 木津川市州見台6丁目1-29

電 話 番 号 0774-77-2721

この度木津川市商工会へ入会させて頂きましたグローバル京都の飯田錦吾と申します。主に海外からの観光・ビジネスのお客様のガイド業、小グループと個人の旅行業を主要業務とし、またインバウンド集客、外国人スタッフの教育、海外ビジネスのコンサルティング業務も行っております。

どうぞよろしくお願い致します。

≪商工会だより目次≫

●*2ページ目 <u>インボイス制度改正点について</u>* 

● 3ページ目 <u>知恵の経営報告(ヘアプロデュー</u>スR/T様)

● 4ページ目 知恵の経営報告(映像制作ファクトリー様)

【編集 山嵜】



発行者

木津川市商工会 木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail:kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL:https://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp

#### インボイス制度の緩和

#### インボイス登録申請書の注意点(個人事業者)

公表サイトにおいては、屋号・所在地が掲載されません(氏名が掲載)。掲載を希望される方は、変更申 出書を併せて申請されることをおすすめいたします。



# 1

#### 申請期限が令和5年9月30日までに延長

注:書面の場合、登録申請書の提出から登録通知まで、約2か月を要することになりますので、 お早めに申請されることをおすすめいたします。



#### )消費税納税額は、売上税額の2割でOK(原則・簡易・2割で有利な方を選択可能)

(対象期間)個人事業者が令和5年10月1日に登録をした場合、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告までが対象となります。

(対象者)免税事業者がインボイス発行事業者となったこと等により課税事業者となった者

(イメージ)① 簡易課税(飲食店業)みなし仕入率60%で計算

売 上 700万円 売上税額70万×60%=42万

納付額 70万-42万=<u>28万円</u>

② 軽減措置(売上税額の2割で計算)

売 上 700万円 売上税額 70万円 納付額 売上税額70万円×20%= 14万円

(参考)

売上の消費税額 - 仕入等の消費税額 = 納付する税額

簡易課税の

計算方法

売上の消費税額 × みなし仕入率 ( 業種により区分 )

- ~軽減措置の選択にあたりましては、下記の点にご注意ください~
  - ※ 簡易課税か2割計算のどちらが得になるのか?
  - ※ 原則課税と簡易課税、2割計算どれが1番いいのか?
  - ※ 経過措置とは別物です!

R1. 10. 1~R05. 09. 30 (全額控除) R05. 10. 1~R08. 09. 30 (80%控除) R8. 10. 1~R11. 09. 30 (50%控除) R11. 10. 1~ (控除不可)



#### 1万円未満の課税仕入れについては、インボイスの必要なし

適格請求書がなくても税額控除可能 → 免税業者のままでも、敬遠される懸念が減少する可能性が高い

事業者の要件:年間売上高 1億円以下の事業者

適 用 時 期:令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間

内 容: 1万円未満の課税仕入(内容の記載された帳簿等の保存は必要)

(参考) 元々インボイスの必要がない取引

- ▽ 3万円未満の公共交通機関(鉄道・バス・船舶)
- ⊻ 3万円未満の自動販売機
- ✓ 郵便切手
- ✓ 卸市場、農協など委託販売

#### 【現在免税事業者の方にとってのインボイス制度の問題点】

- ① 免税から課税事業者となることで消費税の負担が増える
- ② 取引先がインボイス発行を求め、免税事業者との取引を控えることによる売上の減少
- ③ 事務作業の増加



上記のような問題点を緩和するため、様々な緩和措置が講じられております。 インボイス制度は、ややこしく複雑な制度でありますが、事業者として避けては通れ ない制度となりますので、理解を深めていただき、取組んでいただきたいと思ってお ります。また国税庁では、インボイス制度について、随時わかりやすい動画で解説さ れておりますので、ぜひご視聴ください。

消費税 インポイス制度特集

#### 祝!京都府『知恵の経営』実践モデル企業認証 ~ヘアプロデュースR/T様~

ヘアプロデュースR/Tの飯田様が、令和5年3月6日の京都府「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議において「知恵の経営報告書」(知的資産経営報告書)のプレゼン発表をされ、西脇隆俊京都府知事から令和5年3月6日付けで、京都府中小企業「知恵の経営」実践モデル企業として認証されました。





ヘアプロデュースR/T代表 飯田 克也 氏

#### 【企業概要】

企 業 名:ヘアプロデュースR/T 所 在 地:木津川市加茂町駅東2-6-6

代表者:飯田克也TEL:0774-76-5300事業内容:理容業営業時間:9:00~19:00創業:2010年7月定休日:毎週月曜日及び<br/>第2第3週の火曜日

# 知恵の経営とは?

中小企業者の経営の安定及び成長発展を図るため、自らの強みである知的資産を経営に積極的に活用している中小企業者を府が認証し、中小企業者が社会的に評価される制度を創設することにより、中小企業者の自主的な取組を促し、もっと企業価値や競争力の向上に資することを目的とする制度です。他にも、従業員や取引先に自社の企業価値や取組を知ってもらうために「知恵の経営」に取り組まれる方もいらっしゃいます。

# ヘアプロデュースR/T様の取組内容

木津川市を含む相楽東部地域において多くの高齢者の方が気軽に散髪に行けない現状があります。 ご家族と一緒に生活されている方は問題ないかもしれませんが、高齢者のご夫婦やお一人だけで生活 をされていると自分では散髪に行くこともできないといった地域の課題があります。これからもこの散髪 難民は増加傾向にあると考え、この課題を解決するべく経営報告書の作成に取り組まれました。

店舗運営に加え訪問カットサービス事業を展開することで売上増加だけではなく、地域の役に立つ企業を目指しておられます。

#### 飯田オーナーのコメント!

今回、初めて「知恵の経営」に認証していただきました。事業計画書を作成して当店の強みが何か深く考えることができたと感じています。それまでは、他店と比較して当店が勝ってる部分はこんな感じかなといった抽象的なものでした。それが、事業計画書ができあがるにつれて当店の強みがはっきりした感じがします。「知恵の経営」に取り組むことで、今後の方向性がはっきりしたことが一番良かったと感じています。今後は、当店の強みを活かすだけではなく、地域事情をふまえ事業に取り組んで参ります。

### 京都府『知恵の経営』実践モデル企業認証 映像制作ファクトリー 様



| 会 社 概 要 |  |  |
|---------|--|--|
| 企 業 名   | 映像制作ファクトリー   |  |
| 事業内容    | 動画撮影、編集/企画、広告運用/配信等  |  |
| 所 在 地   | (京都スタジオ)<br>木津川市加茂町大畑柘榴谷27番地<br>(東京オフィス)<br>東京都港区浜松町2-2-15<br>浜松町ダイヤビル2F |  |
| E-mail  | info@eizouseisaku-factory.com  |  |
| H P     | https://www.eizouseisaku-factory.com                                     |  |
| 制作実積    | 日本テレビ系『THE突破ファイル』<br>番組内再現ドラマ監督 等  |  |

映像制作ファクトリー代表 杉田 満 氏

#### 【杉田氏の取り組み経緯及び感想】-

これまで東京を中心に活動しており、コロナを機に地元木津川市での事業を開始しました。事業拡大していく上で現状を認識する事が大切だと気づき、本報告書に取り組みました。取り組みが進むにつれて、現在置かれている状況を踏まえ今後の事をゆっくりと時間をかけて考える事ができ、漠然と自分が目指していた将来の輪郭がはっきりとなりました。

今回の取り組みで整理できた強みを最大限活かし、めまぐるしく変化する外部環境にも対応し、一人でも多くの方に『心に響く映像を』撮り続けていきます。



## 動画を使ってあなたのビジネスを "もっと" オモシロク

#### オモシロクとは、、、



#### 新規パッケージ

- ☑展示会に動画を用いて商品を宣伝したい
  - ▶展示会動画パッケージ
- ☑SDGsの取り組みを社外に知ってほしい
  - <u>▶SDGsプラン</u>

その他、動画にまつわる事何でもご相談下さい!





制作事例を見てみて下さい(HP制作事例)

知恵の経営報告書HP 【小水流】

木津川市商工会 木津川市木津南垣外83-3 TEL:72-3801 FAX:72-6564

山城支所 木津川市山城町上狛北的場15 TEL:86-3157 FAX:86-4064 加茂支所 木津川市加茂町里南古田24 TEL:76-2970 FAX:76-7211